



今年是世界人権宣言 60 周年

12月4日(木)から10日(水)は、人権週間です

市民課人権・生活係 ☎1141

人権作品展入賞者発表

一人ひとりに人権について考えてもらうために、市内の小中学生から人権作品を募集しました。審査の結果、次の2点が特選となりました。



柴山ほのかさん
(安楽島小5)



村上ひかるさん
(鳥羽東中1)

※12月10日(水)まで鳥羽ショッピングプラザハロー2階で、今年度出展された作品を展示しています。

育てよう一人ひとりの人権意識

1948(昭和23年)年12月10日、第3回国際連合総会で、世界における自由・正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」が採択されました。

日本でも、昭和24年から毎年12月4日から10日までを「人権週間」とし、法務省をはじめ、さまざまな機関が協力して啓発活動を行っています。市では、12月4日(木)午前7

時30分から、鳥羽駅周辺において、人権擁護委員や法務局職員、市職員が街頭啓発を行います。

第60回人権週間の強調事項は、「子どもの人権を守ろう」など、全部で16項目あります。法務省ホームページ(www.moj.go.jp)に掲載していますので、ぜひご覧ください。

神島町で

「1日人権啓発」を実施しました

11月5日、人権擁護委員や関係機関と協力して、神島町の各施設を訪問し、人権啓発活動を行いました。

小学校では、保育所の児童と小学校1〜4年生に紙芝居や人形を使って、小学5、6年生には昔話を使って、相手を思いやる心についての授業を行いました。

中学校では、「手紙」という曲の歌詞を用いて、命の大切さや尊さについての授業を行いました。

また、老人憩の家では、お年寄りのかたがたと一緒に、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの事件を題材にしたアニメ「めぐみ」を見て、北朝鮮拉致問題について考えました。夜には、「しおさいのタベ」と題した第2回鳥羽市人権連続講座を開催し、パネルディスカッション方式で、地域のかたがたと人権についての意見交換を行いました。

思いやりの心・かけがえのない命を大切に



パネルディスカッションでは、多くの意見が出されました



中学校での授業は、人気アーティストの歌詞を使って行いました



紙芝居や人形を使って、人権について学んでもらいました